特命随意契約理由書

993

件　　名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（3月分）
種　類	**工　事**：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 **物　品**：物品・委託、その他（売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概　　要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成１２年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成１２年３月２７日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名　称　千代田区リサイクル事業協同組合 住　所　東京都千代田区飯田橋２－１２－１
※契約年月日	令和 6 年 2 月 5 日
※契約金額	2,095,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和６年３月１日から令和６年３月３１日まで
担　当　課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

○　この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○　※印を示した項目については、契約課で記入します。